

みらいほいくえん越谷園

こども誰でも通園制度 ～令和7年7月スタート～

こども⑨でも 通園制度

こども誰でも通園制度は働いていない人でも保育園が利用できる制度です！

家族以外の人とも
関わる機会がほしいな…

保育園って
どんなところかな…

少しでもいいから
リフレッシュする時間が
ほしいな…

引っ越したばかりで
おともだちほしいな…

こんな方は
ぜひご利用して
みてください！

利用対象

- ・越谷市市民
- ・0歳6か月～満3歳未満
- ・現在、保育認定を受けていないお子様

利用料金

- ・1時間 300円
- ※非課税世帯・住民税により減額されます。
- ※別途、給食費がかかります。

利用可能時間

- ・ひと月10時間まで
(延長利用可)

◇◇◇利用までの流れ◇◇◇

1.利用認定
申請

5月15日(木)
受付開始

2.市にて
申請審査

3.保護者へ
認定アカウント
発行

4.面談予約

5.利用予約
利用開始

利用認定申請方法

まずは…
越谷市のホームページより電子申請
にてお申し込みください。

こちらからお申し込みください↓





みらいほいくえんの こども誰でも通園は…

独自!!
初回1カ月分
保育料無料!!

2つのコースが
あります

すくすくコースからスタート!!
慣れてきたら
のびのびコースが利用できます!

すくすくコース

9:30~12:00

◇活動内容◇

- ・自由遊び・活動保育
- ・給食

◇持ち物◇

- ・着替え1組程度
- ・ミルク、哺乳瓶(要相談)

のびのびコース

9:30~14:30

◇活動内容◇

- ・自由遊び・活動保育
- ・給食・お昼寝

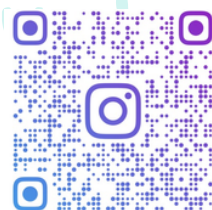
◇持ち物◇

- ・着替え1~2組程度
- ・ミルク、哺乳瓶(要相談)

- 実施場所 : みらいほいくえん越谷園2階
- 開園日 : 火曜日~金曜日
- 開園時間 : 9:30~14:30
- 面談日 : 令和7年6月2日(月)よりスタート

お問い合わせ先
みらいほいくえん越谷園
住所: 越谷市東越谷2-15-13
TEL: 048-963-8100

みらいほいくえんの様子 みらいほいくえんHP



MIRAI_HOIKU

